平和を希い、
平和を語り、
平和のために
力を合わせる

ニュースレター

平和の種

編集・発行　平和の種をまく会

86号
2020.3.15
隔月発行

原発と憲法９条

小出（こいで）　裕章（ひろあき）（元京都大学原子炉実験所助教）

１　幻の「原子力平和利用」

原子炉と言えば、多くの日本人は原子力発電を思い浮かべるであろう。そして、その原子力発電は文字通り発電の道具で、平和的なものだと思うであろう。

人類初の原子炉が動き出したのは 1942 年 12 月であった。第二次世界戦争の最中で、その原子炉は長崎原爆の材料となったプルトニウムを生産するためにこそ作られた。原子炉とは発電のために開発された道具ではなく、もともと原爆材料を生み出すためにこそ開発されたものである。

日本では、原子力は平和利用だとずっと言われ続けてきた。学校でも子どもたちにそう教えたし、マスコミもこぞってそう宣伝した。そのため、ほとんどの国民は、日本は核兵器など持たないし、使わないと思わせられてきた。

しかし、歴代日本政府は「自衛のための必要最小限度を越えない戦力を保持することは憲法によっても禁止されておらない。したがって、右の限度にとどまるものである限り、核兵器であろうと通常兵器であるとを問わず、これを保持することは禁ずるところではない」と繰り返し国会で答弁し、核兵器を持つことは合憲だと言ってきた。

そして、2012 年には原子力基本法が改訂され、基本方針に「前項の安全の確保については、確立された国際的な基準を踏まえ、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする」という第２項が追加された（2012 年 6 月 20 日成立）。

「安全保障」とは軍事用語であり、原子力開発はそれに資することを目的に行うと言うのである。

それだけではない、2016年には国会で内閣法制局長官が「憲法上、あらゆる種類の核兵器の使用がおよそ禁止されているというふうには考えていない（中略）核兵器は武器の一種。核兵器に限らず、あらゆる武器使用は国内法、国際法の許す範囲で使用すべきものと解している」（2016年3月18日　参院予算委員会での横畠裕介内閣法制局長官の答弁 ）として、核兵器を使用することも合憲と言い放った。

歴史は大河の様に滔々（とうとう）と流れ、進む。先の戦争も気づいた時にはもう誰にも止めることができなかった。日本というこの国は「原子力平和利用」と言いながら核武装の道を着々と進めてきている。

2　憲法９条が生きた日は一日たりともない

この日本という国は「平和国家」なのだろうか？

たしかに第二次世界戦争で敗北し、大日本帝国は崩壊、1947年5月3日に新しい憲法が施行された。戦争の悲惨さを深く自覚し、新しく作った憲法の第2章のタイトルは「戦争の放棄」である。

そして第2章にただ1条だけある9条で、もう二度と戦争はしない、そのために軍隊は持たないと宣言した。そのため、多くの日本人は、日本は「平和国家」だと思っている。でも、実態で言えば、日本は自衛隊という軍隊を持ち、世界で10指に入る膨大（ぼうだい）な軍事費を支出している軍事大国である。

そして、実態はそれ以上に悲惨である。日本国憲法が施行されたのは今から73年前の1947年5月3日である。その5年後、1952年4月28日に「サンフランシスコ講和条約」が発効し、沖縄を切り捨てた日本は形の上では米軍の占領から脱して、独立国に戻った。

独立国として憲法もその日から発効し、日本は「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」はずであった。しかし、同日4月28日に日米安全保障条約・日米行政協定が発効し、日本は米国・米軍の支配下に置かれた。米国の施政権の下に捨てられた沖縄は1972年に施政権が米国から日本に移ったが、米軍基地は全くそのまま今日に至るまで続いている。

敗戦のその日まで大日本帝国の臣民であった朝鮮半島の人々は、1950年に始まった朝鮮戦争で、親子兄弟、親族がお互いに殺し合う悲惨な戦争に呑みこまれた。その戦争では、沖縄の住民から暴力的に奪い取った米軍基地から連日爆撃機が朝鮮半島に飛んで行った。その一方で、日本は朝鮮特需でカネ儲けをし、戦後の復興の手がかりを掴んだ。

朝鮮戦争は1953年に休戦協定が結ばれたが、いまだに終戦に至っていない。つまり朝鮮半島では67年経った今でも戦争は続いている。米国はそれを口実に沖縄を中心にする日本の軍事基地を放棄しない。朝鮮戦争の休戦協定後には、ベトナム戦争が勃発。沖縄は米軍の出撃基地とされ、日本というこの国はベトナム特需でまたカネ儲けをした。

日本国憲法前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とある。しかし、日本は戦争はしない、軍隊は持たないと言いながら、米軍という圧倒的な軍隊の力を信頼して、自分の安全を守り、カネ儲けをして来た。それは現在に至るまで続いていて、憲法9条は1日たりとも実現されたことがない。

3　擬制（ぎせい）の国

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、その地震と、それによって引き起こされた津波によって東京電力福島第一原子力発電所が破局的な事故に追い込まれた。

当日発令された「原子力緊急事態宣言」は9年経（た）った今も解除できないままである。漠然と安全だと思っていた原子力に大きな問題があることに多くの国民が、その時、気付いた。その時点で、いやおそらく今の時点でも、国民投票を行えば、原子力から撤退すべしという人の方が多いだろう。

それでも、自民党政府は原発を諦めない。なぜなら、日本で「原子力」と呼ばれてきたものと「核」と呼ばれてきたものが、もともと同じものだからである。

かつて、日本の外交官が朝日新聞のインタビューに答えて、「個人としての見解だが、日本の外交力の裏付けとして、核武装の選択の可能性を捨ててしまわない方がいい。保有能力はもつが、当面、政策として持たない、という形で

いく。そのためにも、プルトニウムの蓄積と、ミサイルに転用できるロケット技術は開発しておかなければならない」（朝日新聞　1992年11月29日）と答えた。この見解こそが日本で原子力を進めてきた本当の理由なのである。

日本は「原子力の平和利用」と言いながら、着々とプルトニウムを蓄積し、すでに57トンを懐に入れた。それで長崎型原爆を作れば4000発もできてしまう。

朝鮮民主主義人民共和国を北朝鮮と呼んで敵視し、その国が人工衛星を軌道に乗せるためのロケットを打ち上げれば「実質的なミサイル」と非難しながら、自分の国ではミサイルに転用できるH2ロケット、イプシロンロケットを打ち上げ、その成功を国民皆で喜ぶ。

フクシマ事故を経験した後でも日本が原子力から撤退してはならない理由を、石破茂さんがＴＶ番組に出演して説明した。

「原子力発電というのがそもそも、原子力潜水艦から始まったものですのでね。日本以外のすべての国は、原子力政策というのは核政策とセットなわけですね。ですけども、日本は核を持つべきだと私は思っておりません。しかし同時に、日本は（核を）作ろうと思えばいつでも作れる。1年以内に作れると。それはひとつの抑止力ではあるのでしょう。それを本当に放棄していいですかということは、それこそもっと突き詰めた議論が必要だと思うし、私は放棄すべきだとは思わない。なぜならば、日本の周りはロシアであり、中国であり、北朝鮮であり、そしてアメリカ合衆国であり、同盟国であるか否かを捨象して言えば、核保有国が日本の周りを取り囲んでおり、そして弾道ミサイルの技術をすべての国が持っていることは決して忘れるべきではありません。」（テレビ朝日番組「報道ステーション」2013年8月16日）

日本というこの国は徹頭徹尾、擬制（実質があるらしく見せかけられた虚構）で固められた国である。悲惨な戦争を経てようやくにして憲法9条を掴んだが、その9条が実体化されたことは1分1秒もないのである。日本は戦争をしないと嘘をつきながら、実際には沖縄と朝鮮を犠牲にし、さらには米軍の手先になってベトナム、中東などを暴力をもって踏みつけてきたのである。

原子力も平和利用と言いながら、実は核兵器開発のためにこそ進められてきた。憲法前文で謳っているように、日本国民が日本国の主権者だというのであれば、まずはしっかりと事実を視、歴史を知る必要があると私は思う。